

人事行政の運営等の状況

令和4年10月

春日井市総務部人事課

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免に関する状況

ア 令和3年度採用者数 211人（※競争試験及び選考により採用した職員数）

イ 令和3年度退職者数 202人（※定年、自己都合等により退職した職員数）

(2) 職員数に関する状況

ア 常勤職員数（各年4月1日現在）

部 門		区 分	職 員 数		増 減
			令和3年	令和4年	
普通会計	福祉関係を除く一般行政	議 会	9人	9人	0人
		総務・企画	266人	268人	2人
		税 務	76人	75人	▲1人
		労 働	3人	3人	0人
		農林水産	12人	12人	0人
		商 工	16人	16人	0人
		土 木	147人	144人	▲3人
		小 計	529人	527人	▲2人
	福祉関係	民 生	697人	696人	▲1人
		衛 生	229人	235人	6人
		小 計	926人	931人	5人
	一般行政部門計		1,455人	1,458人	3人
	教 育		98人	97人	▲1人
消 防		309人	307人	▲2人	
普通会計計		1,862人	1,862人	0人	
公営企業等会計部門	病 院	926人	932人	6人	
	水 道	38人	40人	2人	
	下 水 道	52人	50人	▲2人	
	そ の 他	62人	65人	3人	
	公営企業等会計部門計	1,078人	1,087人	9人	
総合計		2,940人	2,949人	9人	

イ 非常勤職員数（令和4年4月1日現在）

再任用短時間勤務職員数		
	週 32.5H 勤務	週 23.25H 勤務
事務職	0人	4人
技術職	1人	1人
保育職	1人	9人
消防職	3人	11人
医療技術職	0人	2人
労務職	0人	3人
計	5人	30人

フルタイム会計年度任用職員	
	人数
事務補助	217人
医師・歯科医師	25人
医療技術員	12人
保健師・看護師	21人
保育士	197人
技能労務職	52人
司書	17人
その他	48人
計	589人

2 職員の人事評価の状況

目的	職員の勤務の実績や職務に関連する能力、態度等を公平かつ統一的に把握し、合理的な人事管理と職員の能力開発、育成、活用を図ることを目的として実施しています。
制度の概要	<p>原則として、第一次評価者、第二次評価者及び調整評価者の3人の評価者により、各職員に求められる行動基準に従い、評価項目ごとに5段階評価を実施しています。</p> <p>評価期間中には第一次評価者と中間面談を行い、業務遂行の状況や達成の見込等を確認するとともに、評価結果については職員本人にフィードバックし、次年度の目標設定と能力開発に活用しています。</p>
基準日	12月1日
評価期間	4月1日から翌年3月31日まで
対象者	原則として全職員を対象とします。ただし、育児休業や退職等により長期に渡り職務に従事しない場合など、評価期間中に実質的に評価可能な期間が3か月に満たないときは、公正かつ適切な評価が困難であるため、対象外とします。

3 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 市民病院以外（令和3年度）

実施時期	職 種	申込者数	受験者数	合格者数	競争倍率
5月	保育職	82人	82人	24人	3.4
	管理栄養士	17人	17人	2人	8.5
6月	事務職（一般事務）	162人	92人	21人	4.4
	事務職（社会福祉士）	23人	16人	5人	3.2
	事務職（精神保健福祉士）	6人	5人	0人	—
	技術職（土木）	11人	5人	0人	—
	技術職（建築）	9人	7人	4人	1.8
	技術職（化学）	5人	1人	0人	—
	保育職	18人	10人	4人	2.5
	消防職	16人	10人	3人	3.3
	消防職（救急救命士）	10人	5人	2人	2.5
	保健師	20人	14人	4人	3.5
9月	事務職（一般事務）	51人	48人	5人	9.6
	消防職	24人	20人	5人	4.0
	技術職（土木）	8人	5人	4人	1.3
	技術職（建築）	2人	1人	0人	—
	労務職	11人	11人	2人	5.5
12月	事務職（福祉）	11人	7人	1人	7.0
	技術職（土木）	2人	2人	2人	1.0
	技術職（電気1）	5人	4人	0人	—
	技術職（電気2）	0人	0人	0人	—
	事務職（一般事務）	24人	17人	4人	4.3
	【氷】事務職（一般事務）	25人	25人	1人	25.0
	事務職（障がい者）	8人	6人	0人	—
	歯科衛生士	6人	6人	0人	—
合 計		556人	416人	93人	—

(2) 市民病院（令和3年度）

職 種	申込者数	受験者数	合格者数	競争倍率
薬剤師	10 人	10 人	3 人	3.3
臨床検査技師	9 人	9 人	2 人	4.5
理学療法士	8 人	8 人	1 人	8.0
公認心理師	3 人	2 人	0 人	—
助産師	4 人	4 人	2 人	2.0
看護師	128 人	122 人	62 人	2.0
事務職	2 人	2 人	0 人	—
合 計	164 人	157 人	70 人	—

4 職員の給与の状況

※この項では、特に注釈がない限り、特別職・会計年度任用職員は含みません。

(1) 人件費の状況（普通会計決算・令和3年度）

歳出総額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
117,530,702 千円	1,000,230 千円	16,162,801 千円	13.8%

※ 人件費には、市長・議員など特別職及び会計年度任用職員に支給される給料・報酬も含まれます。

(2) 特別職の報酬など（令和4年4月1日現在）

ア 給料（月額）

市長	副市長	教育長	常勤監査
1,072,000 円	894,000 円	779,000 円	592,000 円

イ 報酬（月額）

議長	副議長	議員
646,000 円	584,000 円	536,000 円

ウ 期末手当

6 月期	12 月期
1.625 月	1.625 月

(3) 職員給与費（普通会計予算・令和4年度）

ア 職員数：1,977 人（A）（内再任用短時間勤務職員 34 名）

会計年度任用職員数：1,641 人（内パートタイム会計年度任用職員 1,145 名）

イ 給与費

種別	給料・報酬	職員手当	期末・勤勉手当	計
職員	6,639,841 千円	2,197,332 千円	2,542,504 千円	11,379,677 千円（B）
会計年度任用職員	2,244,490 千円	126,416 千円	398,547 千円	2,769,453 千円

※ 職員手当とは、扶養・地域・管理職・通勤・特殊勤務・住居・時間外勤務などの手当で、退職手当は含みません。

ウ 1人当たり給与費 (B/A) : 5,756 千円

(4) 職員の平均給料月額、平均年齢 (令和4年4月1日現在)

	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	302,556 円	39 歳 9 月
技能労務職	304,190 円	53 歳 1 月

(5) 職員の初任給 (令和4年4月1日現在) (一般行政職)

	初任給	採用2年経過日給料額
大学卒	188,700 円	202,400 円
高校卒	154,900 円	164,700 円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和4年4月1日現在)

		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	256,500 円	300,081 円	351,897 円
	高校卒	222,150 円	該当なし	該当なし
技能労務職	大学卒	217,400 円	該当なし	該当なし
	高校卒	該当なし	234,300 円	該当なし

※ 経験年数は、卒業後から採用までの年数 (換算率により加算) を含みます。

(7) 一般行政職の級別職員数 (令和4年4月1日現在)

	1～3級	4級	5、6級	7級	8級	9級	計
職位	主事・主任	統括主任・主査	主査・課長補佐	課長	部長	部長	
職員数(人)	406	172	121	65	15	1	780
構成比(%)	52.1	22.1	15.5	8.3	1.9	0.1	

(8) 職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当（令和4年4月1日現在）

	国		春日井市
	期末	勤勉	
6月	1.2月分	0.95月分	国と同じ
12月	1.2月分	0.95月分	
計	2.4月分	1.9月分	

※ 職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

	国		春日井市
	自己都合	応募認定・定年	
最高限度	47.709月分	47.709月分	国と同じ
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
その他の加算措置	定年前早期退職者に対し、最高100分の45を乗じて得た額を加算		定年前早期退職者に対し、最高100分の20を乗じて得た額を加算

※ 令和3年度中に退職した職員（会計年度任用職員を含む。）の

1人当たり平均支給額

・自己都合退職者：1,359,246円 ・応募認定・定年退職者：18,019,996円

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給率	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給年額（令和3年度）
6%（国と同じ）	1,904人	208,702円

エ 特殊勤務手当（令和3年度）

支給職員割合	支給職員1人当たり平均支給年額	手当の種類
60.6%	73,055円	29種類

オ 時間外勤務手当（令和3年度）

支給総額	1人当たり平均支給年額
547,649千円	337,014円

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

	国	春日井市
扶養手当	扶養親族1人につき3,500円～10,000円。満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	国と同じ
住居手当	借家・借間…16,000円を超える家賃額に応じ、最高28,000円	国と同じ
通勤手当	徒歩以外で2km以上の通勤者に対し、最高55,000円	徒歩以外で2km以上の通勤者に対し、最高55,000円（通勤手段、距離による相違あり）

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

原則として、職員の勤務時間は、8時30分から17時15分まで（60分の休憩時間を含む。）の1日7時間45分、週38時間45分です。

(2) その他の勤務条件の状況

制度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
年次有給休暇	9.9日	10.5日	0.6日
厚生休暇	5.0日	5.0日	0.0日

6 職員の休業の状況

制度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
育児休業	86人	101人	15人
育児短時間勤務	34人	48人	14人
部分休業	61人	50人	▲11人
介護休暇	7人	2人	▲5人
配偶者同行休業	1人	0人	▲1人

※ 各年度の人数は、当該年度中に新たに制度を利用した職員数

7 職員の分限及び懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、職を失ったり、降任されたり、給料を減額されたりします。

(1) 分限処分者 合計 31 人（令和 3 年度）

処分事由	免職	降任	降給	休職
勤務実績が良くない場合	0 人	0 人	0 人	0 人
心身の故障の場合	0 人	0 人	0 人	31 人
職に必要な適格性を欠く場合	0 人	0 人	0 人	0 人
職制、定数改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	0 人	0 人	0 人	0 人
刑事事件に関し起訴された場合	0 人	0 人	0 人	0 人
条例で定める事由による場合	0 人	0 人	0 人	0 人

(2) 懲戒処分者 合計 6 人（令和 3 年度）

処分事由	免職	停職	減給	戒告
法令に違反した場合	1 人	0 人	0 人	0 人
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0 人	1 人	1 人	2 人
全体の奉仕者にふさわしくない非行のあった場合	0 人	0 人	1 人	0 人

8 職員のサービスの状況

(1) サービス制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた市職員としての義務を周知徹底するため、各任命権者において、新規採用職員研修や階層別研修等の際に、サービス制度に係る研修を実施しています。

(2) 営利企業等への従事許可の状況（令和 3 年度中に新たに許可した件数）

区分	件数
ア 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員の地位を兼ねるもの	1 件
イ 自ら営利を目的とする私企業を営むもの	4 件
ウ ア及びイを除き、報酬を得て事業又は事務に従事するもの	149 件

9 職員の退職管理の状況

春日井市職員の退職管理に関する条例及び規則（平成 28 年 4 月 1 日施行）に基づき、退職の日から 2 年間は、離職前 5 年間の職務に属するものに関し、職務上の行為をするように、又はしないように要求すること、又は依頼することを禁止しています。また、一定の職位以上で退職した者については、離職後 2 年間は再就職先等を届け出るよう義務付けています。

なお、令和 3 年度における離職者の届出等状況については、次のとおりです。

届出 対象者数計	内訳			
	市再任用・ 会計年度任用	市出資法人 再雇用	民間企業等 再就職	就労 予定なし
10 人	6 人	1 人	1 人	2 人

10 職員の研修の状況（令和 3 年度）

研修名	概要	時間	受講者数
階層別研修 (16 コース)	勤務年数や職位に応じて要請される諸能力の育成のために、各階層別実施	271 時間	1,021 人
特別・専門研修 (35 コース)	より高度な専門的知識と技術を習得し、実務能力を養成するために実施	286 時間	2,557 人
派遣研修	自治大学校、国土交通大学校、市町村職員中央研修所等、高度な行政運営能力・専門能力を養成するため他の研修機関に派遣	—	125 人
通信教育	職員の自己啓発支援として、通信教育講座の受講料を助成	—	11 人
総計		557 時間	3,714 人

11 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員（共済組合員）の福祉事業の概要

給付事業として、職員とその被扶養者の病気や怪我、出産、死亡、休業、災害などに対して支払われる短期給付と、職員が退職した場合や、障がいの状態になったり、死亡した場合に、職員やその遺族の生活の安定を図ることを目的として支給される長期給付（各種厚生年金、各種共済年金、障害一時金、退職等年金給付）があります。

また、職員（共済組合員）の健康保持に資する各種健診・検診等保健事業、住宅資金などの貸付事業や、貯金事業などがあります。

(2) 公務災害補償の実施状況（令和3年度発生分・令和4年7月1日現在）

公務（通勤）上において、災害が発生し、職員が傷病や死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償がなされます。

ア 通勤災害 傷病6件

イ 公務上の災害 傷病44件

(3) そのほかの職員福祉のための制度の概要

定期健康診断や職員健康（身体・心）相談室の開設、市職員共済会（令和4年4月1日現在、2,975名）への助成などを行っています。

12 その他

(1) 勤務条件に関する措置要求制度の概要と状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関して、公平委員会に対し適切な措置を講ずるよう要求することができます。

・令和3年度措置要求件数 0件

(2) 不利益処分に関する不服申立制度の概要と状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に対し不服を申し立てることができます。

・令和3年度不服申立件数 0件